

平成26年3月12日

各 位

ワタミ株式会社

ワタミフードサービス株式会社のアルバイト採用時給の件

一部のメディアを通して、ワタミ株式会社の100%子会社のワタミフードサービス株式会社が運営する外食店舗において、アルバイト採用時給が地域の最低賃金となっていることについて、「大企業が最低賃金ギリギリで雇用しているような状態を放置していいのか」というご意見をいただいております。関係する皆様にご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

ワタミグループの外食店舗が募集しているアルバイト職種は主にホールスタッフ、キッチンスタッフ、仕込み・清掃スタッフとなります。アルバイトの採用時給は、職種や地域によって異なり、一部の店舗の開店前の清掃・仕込みを行う職種、一部店舗の高校生について最低賃金の採用時給となっておりますがアルバイトのほとんどを占める職種においては、最低賃金より高い金額での募集・採用を行っております。実際、1万5,000人を超える外食事業のアルバイト・スタッフの中で最低賃金で勤務しているスタッフは全体の約3%となっており、平均すると一店舗あたり1名以下の水準となっております。

また、同社では技能の習熟に応じてアルバイト・スタッフの昇給制度を設けており、ほんの一部の採用時給のみを取り上げて、あたかもワタミフードサービス株式会社によるアルバイト時給のほとんどが最低賃金ギリギリであるかのような誤解を与えかねない情報を発信することは、適切でないものと考えております。

ワタミグループは社員の幸せを考え、今後も全従業員が安心できる物心両面のサポートができるよう経営努力を怠らずまい進してまいります。

本件に関するお問い合わせ先
ワタミ株式会社 ブランド広報グループ 電話:03-5737-2784